

特集

9月9日は救急の日！

もしもの時の救急車の利用法を考えよう

9月9日は、救急の日です。全国的に救急車の利用が増加しており、本来重病患者や重傷者を搬送するための救急車が安易に利用されるため、助かる命が助からない実情があります。今回は、本町の救急医療の特性を理解し、もしもの時の救急車の利用法について考えたいと思います。

もしもの時の「かかりつけ医」をつくりましょ

現在の町の救急医療につきましては、宇都宮市が設置運営する「宇都宮市夜間休日救急診療所」へ委託することで体制を整備しています。

「宇都宮市夜間休日救急診療所」では、主に軽症患者を対象とした初期救急に対して、休日の昼間及び休日・平日の夜間も翌朝午前7時まで受付をしており、会計も即時精算しています。ただし、目的は救急診療のため、投薬等は最低限の処方となりますので、翌日にかかりつけ医へ受診することをお勧めしています。

初期救急で入院治療が必要な重症患者に対しては、二次救急医療体制として3病院が輪番で病床を確保し、初期救急からの受け入れに備えています。さらに、主に複数の診療科にわたる重篤患者を対象とした、第三次救急医療体制につきましては、県内5か所の病院に救命救急センターが整備されています。

しかしながら、いざというときは「かかりつけ医」を持つことが重要です。日々の健康状態を含め何でも相談でき、病状が重症化することなく、適切な医療の提供が受けられます。

最近では、大学病院への軽症患者の時間外受診が急増していることが大きな社会問題になっています。休日や夜間に安易に自治医大附属病院や獨協医大病院を受診することは、第三次救急医療施設としての機能が損なわれかねないことから、まずは、初期救急医療施設である宇都宮市夜間休日救急診療所への受診をお勧めします。

お子様の急な病気やケガで心配な時は「とちぎ子ども救急電話相談」なども有効に活用し、受診の際の参考にしてください。

受診に際しては、緊急性の高い病気やケガ以外は、自家用車やタクシーでの受診をお願いします。



「とちぎ子ども救急電話相談」
☎028(600)0009

午後7時～午前11時(毎日)

※プッシュ回線の場合は、局番なしの#80000で利用できます。

初期救急医療体制			二次救急医療体制	三次救急医療体制
主に軽症患者を対象とします。			主に初期救急で入院治療を必要とする重症患者を対象とします。	主に複数の診療科にわたる重篤救急患者を対象とします。
休日の昼間	休日の昼間	休日の昼間	※輪番制	
午前9時～ 午後5時	午後7時30分～ 翌日午前7時	午後7時30分～ 翌日午前7時		
宇都宮市夜間休日救急診療所 (内科・小児科・歯科) TEL 028(625)2211 ※歯科のみ夜間は午前0時まで			<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人国立病院機構 国立栃木病院 済生会宇都宮病院 宇都宮社会保険病院 	<ul style="list-style-type: none"> 足利赤十字病院救命救急センター 大田原赤十字病院救命救急センター 獨協医科大学病院救命救急センター 自治医科大学病院附属救命救急センター 栃木県救命救急センター (済生会宇都宮病院併設)

正しい救急車利用を

石橋地区消防組合には、平成18年に3、368件（人員3、183名）の出動がありました。（1日平均約9.2件の出動）

町だけの出動でも768件と管内の約23%を占めており、出動件数が多い状況になっています。

その原因を、救急搬送傷病程度別に見ると、

・重症（完治までに1か月以上かかるもの）	13%
・中等症（完治までに2、3週間かかるもの）	38%
・軽症（完治までに1週間のもの）	47%
・死亡、その他	2%

になっています。

本来は重症者を搬送すべき救急車が、中等症、軽症を多く搬送しており、危篤や重篤患者が発生した時に、最寄りの救急車が出動している場合には、遠く離れた他の区域の救急車が出動しなければなりません。次のように正しい救急車の利用を心がけましょう。

- 緊急性の高い病気、ケガや事故に利用しましょう。
- 軽い症状の場合は、できるだけ自分で病院に行きましょう。

救急車の呼び方

◆電話のかけ方

局番なしの119番をかけ、あわてず左記のことを伝えましょう。

※FAXでの通報は☎66853（消防FAX番号）

号「石橋消防本部通信指令課」まで）

①「救急です。」と言い、連絡者の氏名と電話番号。

②所在（救急車にきてもらう場所）と、目印となるもの。

宇都宮市夜間休日救急診療所を利用した人の声

休日に、高熱が出てしまい、救命救急センターへ受診しましたが、受診までに1時間、受診してから請求書もらうまでに1時間かかりました。しかし、宇都宮市夜間休日救急診療所で受診した際には、受付してからあまり待たずに受診でき、お医者さんから「1日分のお薬を出しておくので、休み明けにかかりつけ医を受診してください。」と言葉をかけられました。しかも診療代を支払って、移動時間も合わせて約1時間程でした。一番良いのは風邪を引かない体作りですが、待ち時間や支払いのことを考えても、宇都宮市夜間休日救急診療所で受診した方が良いと思います。【匿名】

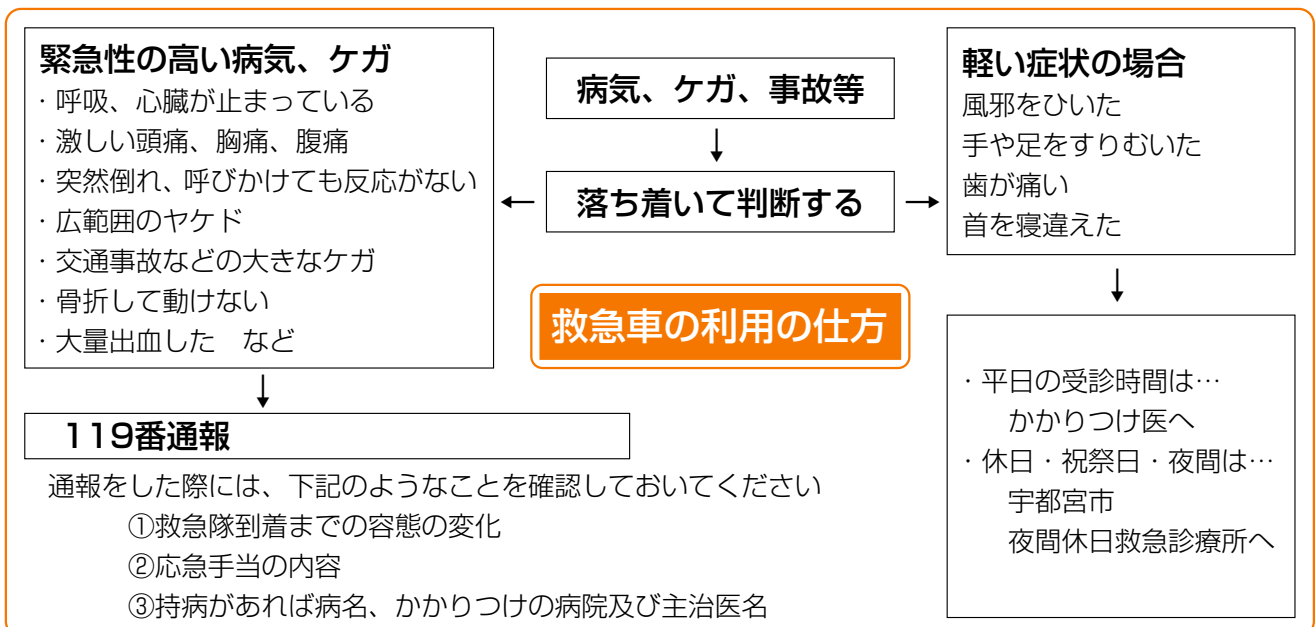
- ③いつ、どこで、だれが、どのようにして、どうなったか、現在の容態。患者さんの性別、年齢など。
- ④救急電話をかけるまでの応急手当の内容を伝えたい。救急車が来るまでにやっておくことの指示を受けましょう。

◆救急車が到着するまでに

- ・指示された応急手当を、確実にに行いましょう。
- ・救急電話で連絡した目印となるもの（場所）まで、救急車の出迎えと誘導を行いましょう。

◆救急車が到着したら

- ・救急車が到着するまでの患者さんの容態と、行った応急手当の内容を伝え、患者さんに持病があるようであれば、その病名を伝える。
- ・患者さんの家族、事故の目撃者は、救急隊員に同行を求められた場合に、従うようにしましょう。



心肺停止…
即対応とついでに

町では、町内施設17か所に自動対外式除細動器（AED）を配備しています。

AEDは、心筋梗塞などによる心停止の際に、異常な細かい動きをする心臓に電気ショックを与え、通常のリズムの動きを取り戻す装置です。

町では、各施設に配備したものを以外に、イベントなどの貸し出し用として1台を用意していますので、ご利用される際には、健康福祉課健康増進係（☎9132）までご連絡ください。

また上三川分署でも、救急車に1台、事務所に1台を用意しています。AEDはどなたでも使用できますが、心肺蘇生法を受講すると、より効果的で安全に使用できます。講習会につきましては、石橋地区消防組合上三川分署（☎2564）で受付をしておりますので、お問い合わせください。

配 備 施 設	設置台数
老人福祉センター	1
保健センター (貸し出し用含む)	2
農村環境改善センター	1
体育センター	1
中央公民館	1
図書館	1
小学校	7
中学校	3
上三川町庁舎	1
上三川分署	2



坂上小学での普通救命講習会

救急救命士に聞きました

本来救急車は、交通事故や災害等によるけが人を搬送するためにできたものですが、近年急病の搬送にも使われることが多くなってきました。

多くの事故現場などを経験してきて、事故によるケガの程度が判別できるようになりました。しかし、軽傷・軽度の急病など患者さんにも対応しなければならないため、軽傷・軽度の患者さんを搬送している間に、重傷者の救急搬送がある場合には、他の消防署から救急車を出動させることになり、1分1秒を争う人命が助からない可能性があります。

できる限り、軽傷・軽度の急病を発症した場合には、かかりつけ医に受診していただくか、夜間や休日であれば、宇都宮市夜間休日救急診療所へ受診していただくと非常にありがたいと思います。

高齢者を面倒見ている人たちから、「普段と様子が違うので119番通報をしました。」という通報も多いので、まずは、かかりつけ医と相談していただくのも一つの手段です。

また、大学病院がかかりつけ医という人たちも多いので、できる限り近くの開業医さんをかかりつけ医としていただくと、自分の体の自己管理もしやすく、急病時の救急搬送件数も減らすことが可能ですので、ご協力いただくとありがたいです。



石橋地区消防組合石橋消防署
上三川分署 石島英明 救急救命士

▼問い合わせ先

石橋地区消防組合上三川分署

☎ 2564

健康福祉課 健康増進係

☎ 9132